

事業計画

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

I. 国際体験創造事業（19,799,000円）

次代を担う青少年や市民各層に対し、外国人との直接的な交流による異文化体験の機会を提供し、国際性豊かな人材を育成する。そして、積極的に協会事業に参画し、貢献してもらえるようつなげることで、松山の国際化に向けた人材の活用を図る。

1. 青少年海外派遣（11,448,000円）

ア. まつやま中学生海外派遣（8,048,000円）

（1）事業概要

中学生を姉妹・友好都市であるサクラメント市、フライブルク市、平澤市へ派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症が収束していないため休止する。代替として、中学生を対象とした異文化体験が可能な事業を実施する。

また、現地へ関係者を派遣し、今後の当事業の内容について協議・調整を図る。

イ. 大学生海外派遣事業（3,400,000円）

（1）事業概要

姉妹・友好都市及び友好交流都市の同世代との交流や体験活動を通して、それぞれの国の現状を知り、国際性豊かな人材を育成することを目的とし、市内の大学生を友好交流都市である台湾・台北市へ派遣する。

（2）実施内容

- ・ 応募及び選考 台北市の大学生との交流を希望する松山市内の大学に在学中の学生が対象で、書類等により選考する。
- ・ 派遣時期 未定（5日間程度）
- ・ 派遣人数 大学生5名程度

2. 姉妹・友好都市からの青少年受入交流（2,164,000円）

（1）事業概要

姉妹・友好都市からの青少年訪問団を受け入れ、日本文化の体験や学校訪問、ホームステイなど、松山の青少年との交流機会を創出し、両市の青少年の国際理解と友好親善を促進するとともに、受け入れを地域での国際体験創造の機会として活用し交流拡大を図る。

（2）実施内容

フライブルク市の学校からの訪問団等を受け入れる。

3. 海外からの親善訪問団等受入交流（3,580,000円）

（1）事業概要

国内で活躍する外国人や国際交流団体、また姉妹都市・友好都市・友好交流都市（以

下、姉妹都市等)を含めた海外からの市民親善訪問団や文化、スポーツ団体など、様々な個人・団体が来松した機会を捉えて、市民との交流機会を創出し、異文化理解・友好親善を図る。

(2) 実施内容

来訪者の目的や構成に応じて、学校訪問や文化交流など、多くの市民との交流が可能なメニューを企画し、多様な国際体験の機会を提供する。

4. 地球人まつり (1,987,000円)

(1) 事業概要

外国人市民が自ら自国の生活や文化を広く市民に紹介する機会を設け、楽しみながら市民と外国人がふれあう場を提供することによって、多文化共生の促進を図る。

当年度も、愛媛県国際交流協会(以下「E P I C」)と合同開催とし、事業参画者の拡大にも努める。

(2) 実施内容

- | | |
|------|--|
| ・時 期 | 令和5年度下半期 |
| ・場 所 | 松山市内 |
| ・内 容 | ・各国の文化や生活を紹介するブース出展
・パフォーマンス披露
・食文化が体験できるフードブース など |

5. フライブルク市寄贈ぶどう活用 (620,000円)

(1) 事業概要

フライブルク市から友好のシンボルとして寄贈され、栽培されている“ぶどう(品種名:ソラリス)”を活用して、ドイツの食や文化に触れる機会を創出する。

より多くの市民にソラリスを知り、親しんでもらうことを目的に、当年度より「ソラリスオーナー制度」を設ける。

(2) 実施内容

(ア) ソラリスオーナー制度

- ・募集期間 令和5年5月～6月
- ・オーナー期間 令和5年度末まで
- ・オーナー特典 ブドウ園での作業や収穫体験をしてもらい、成果物を提供する。また、ブドウ園にオーナーの名前を記したプレートを掲示するなど様々な特典を用意する。

(イ) ソラリスとフライブルクの広報活動

- ・対 象 小学生以上
- ・コムズでの開催や、児童クラブを含む学校訪問など、協会職員による広報活動の実施

II. 共生支援事業 (3,004,000円)

外国人も“同じ地域で生活する住民である”ということ認識し、生活に必要な支援を行う。また、外国人市民との交流を通して地域や市民の国際理解を促進し、共生の土壌をつくり、多文化共生社会の実現を目指す。

1. 外国語としての日本語教室 (1,842,000 円)

(1) 事業概要

外国人市民が日常の生活に必要なコミュニケーションを日本語で行えるよう、初級講座を開催する。

また、授業を通じて必要な松山での生活情報も提供し、できるだけ早く日本・松山での生活になじんでもらえるようサポートする。

当年度より、外国人小中学生とその保護者を対象とした日本語講座を実施し、学校に関する日本語を学ぶ機会を提供する。

さらに、外国人市民とコミュニケーションをとる時に有用な「やさしい日本語」の講座を日本人向けに実施し、普及を目指す。

(2) 実施内容

<初級講座>

講座名		曜日	時間	定員	年間回数	場所
午後	初級Ⅰ	火曜	13:00～ 14:30	15人	30回	コムズ4F 国際交流会議室
	初級Ⅱ	木曜	13:00～ 14:30	15人	30回	
	初級Ⅲ	木曜	14:45～ 16:15	15人	30回	
夜間	初級Ⅰ	火曜	18:30～ 20:00	15人	30回	コムズ4F 視聴覚室A
	初級Ⅱ	火曜	18:30～ 20:00	15人	30回	コムズ4F 国際交流会議室

<基礎講座>

講座名	曜日	時間	定員	年間回数	場所
今すぐ日本語	土曜	13:30～ 15:30	15人	20回	コムズ4階 国際交流会議室

- ① 無料の託児サポートを提供・・・初級講座及び基礎講座
- ② 生活に密着した実践的な日本語を習得する「フィールドワーク」を開催するほか、内容によってはまちかど講座を活用する・・・基礎講座のみ

<外国人小中学生向け日本語講座>

各学期に5回程度を市内2か所で実施

<やさしい日本語講座>

年間に4回程度を実施

2. 留学生支援団体助成 (300,000 円)

(1) 事業概要

外国人留学生の生活環境の向上を目的に、民間団体等が外国人留学生に家具・家電製品等の生活用品を提供する生活支援事業に対し、助成金を交付し、留学生支援活動の促進を図る。

(2) 実施内容

生活支援事業を実施する団体に対し、対象経費のうち30万円を限度に助成する。

3. 国際交流サロン (259,000円)

(1) 事業概要

外国人市民との交流の中で、市民が世界の様々な文化・生活習慣・価値観等を学ぶ機会を設け、国際及び相互理解の促進を図る。

(2) 主な実施内容

- ①外国人市民を講師に、自国の文化（言語・生活習慣など）を紹介してもらい、異文化理解と交流促進を図る。
- ②（公財）愛媛県国際交流協会やJICA四国など、他団体との共催により講座を開催し、国際協力への理解を深める。
- ③外国人市民と市民が一つのテーマで話し合い、相互理解を深める。
- ④世界各国の料理・パフォーマンス・アートなどの文化体験を通じた国際交流のきっかけをつくる。

なお、実施にあたっては、自主開催のみでなく他団体との協力や市民グループ、国際交流団体の活動支援・立ち上がり支援としての共催の可能性を模索し、内容の充実に努める。

4. ジュニア国際交流「コスモリアン入門教室」 (405,000円)

(1) 事業概要

小・中学校時代の感受性豊かな時期における国際体験が重要であることから、小学生・中学生を中心に、共生意識の醸成やコミュニケーション能力の向上を目的とした教室を開催し、心に国境を持たない“コスモリアン”の育成を図る。

(2) 主な実施内容

- ① コムズでの開催や児童クラブ等を含む学校訪問など、協会職員による「コスモリアン入門教室」
- ② 小・中学校の国際理解授業への外国人市民・通訳ボランティアの派遣
- ③ JICA四国や他の国際交流団体などとの連携によるサロンの開催
- ④ 専門コーディネーターの派遣による学校でのESD（持続可能な開発のための教育）授業の開催

5. 地域交流サポート (198,000円)

(1) 事業概要

地域や団体、学校等の協力を得て、それぞれが実施する行事への外国人市民の参加を促し、市民との交流の場を創出する。

これにより、外国人市民による日本文化体験と地域社会への溶け込みを促すとともに、市民にとっても国際理解の機会とすることで、多文化共生を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、機会が減少していたことから、新たな交流機会の発掘にも努める。

(2) 主な実施内容

- ・秋祭りなどの地域行事への参加
- ・学校のクラブ活動、各種団体のスポーツ活動、地域の活動への外国人市民の参加によ

る交流の拡大

Ⅲ. 基盤整備事業 (3,164,000円)

外国人市民に対する情報発信により、その生活をサポートするとともに、それを支える人材の育成や団体の活性化に向けてコーディネート機能の充実を図る。

これらの“人・物・情報をつなぐネットワークづくり”を行うことにより、協会を地域の国際交流の“拠り所”とする。

1. 国際交流市民ボランティア入門講座 (59,000円)

(1) 事業概要

国際交流の分野でボランティア活動を始めたいと考えている市民を対象に、基礎知識を習得するための入門講座を開催する。また、実際に活動している国際交流団体のガイダンスによりマッチングを行い、市民参加に結び付けるとともに、国際交流団体間の情報交換の場も設け、活動の活性化を図る。

(2) 実施内容

第1回：国際交流ボランティアの基礎講座

第2回：国際交流団体によるガイダンス

2. 交流ボランティアのための講座 (1,179,000円)

(1) 事業概要

地域での交流やボランティア活動に市民の“外国語能力”を生かせるよう、語学とコミュニケーション能力のスキルアップ講座を開催し、ガイドのみならず幅広くボランティアとして活動してもらうなど、市民参加を図る。

また、活動に役立つ勉強会や講座などを開催し、市民による活動を促進する。

- ・ボランティアガイド登録者数：171人（3/1現在）

3. ホームステイ・ホームビジット振興 (35,000円)

(1) 事業概要

ホストファミリーバンク登録制度により、日本の家庭生活の体験を希望する外国人に対してホームステイ先を紹介する。

また、留学生に松山を“第二の故郷”として親しんでもらえるよう、松山での家族となる家庭を紹介し、自由に交流してもらう「My Matsuyama Family」を実施する。

こうした直接的な交流を通して、日本ファン・松山ファンの増加を図るとともに相互理解、異文化交流を促進する。

(2) 実施内容

<ホームステイ・ホームビジット>

- ・受け入れを希望する家庭を登録し、外国人からの希望に応じた紹介を行う。
- ・登録数：204家庭（3/1現在）

<My Matsuyama Family>

- ・春季と秋季の年2回、留学生に登録家庭を紹介し、月に1～2回、4か月を目安として、ホームビジットをベースにした自由な交流を行ってもらう。

・登録数：257家庭（3／1現在）

4. 生活サポートボランティア派遣（141,000円）

（1）事業概要

外国人市民からの相談に対し助言を行うとともに、必要に応じて登録制の生活サポートボランティア“オタスケマン”に同行してもらい、サポートを行う。

また、年間数回程度、登録者のミーティングを開催し、活動に有用な情報の共有を図り、より効果的な活動を促進する。

（2）実施内容

- ・まつやま国際交流センターにおいて、来所・電話・メール等による外国人市民からの一般相談を随時受付（対応言語：英語・ドイツ語・韓国語）
- ・オタスケマン登録を、専門的な語学力を要する「医療関係オタスケマン」と語学レベルは問わない「日常生活オタスケマン」に区分し市民の登録を募る
- ・相談内容に応じて、オタスケマンに支援を依頼
- ・「医療関係オタスケマン」については、携帯メールを登録し、即応性を確保
- ・「オタスケマンミーティング」を開催し、活動情報の共有や研修を行う
- ・登録者数：医療関係85人・日常生活153人（3／1現在）

5. 民間国際交流団体等助成・支援（1,210,000円）

（1）事業概要

民間団体等が実施する姉妹都市等との交流事業に対して資金の助成や後援を行うことで、その活動の活性化を図る。また、学生や団体等が行う国際交流活動に対し、情報・ノウハウを提供し、助言指導を行うなど、その活動を支援する。

（2）実施内容

①姉妹都市等との交流助成

姉妹都市等との交流促進を目的として、民間団体等が実施する訪問・受入事業に対し、助成金を交付することで市民主体の友好親善の促進を図る。

（対象経費の2分の1以内で20万円を上限に助成）

②共催・後援

市民の国際理解の向上、国際交流事業の普及啓発及び国際親善に資する活動等に対し、共催・後援を行うとともに、必要に応じてトロフィーや楯を供与することで、これら活動の円滑な遂行を図る。

③活動支援

大学生・高校生などによる研究活動等に対して、情報提供・助言指導を行うとともに、協会事業への参画や自主的な活動につなげる。また、市民グループの立ち上がり支援として、ノウハウを伝え、人材の育成や団体の活性化を図る。

6. 情報発信（国際関連情報の収集・発信）（540,000円）

（1）事業概要

冊子やホームページ、メール、フェイスブックによる情報発信、まつやま国際交流センターの情報コーナーへの関連図書等の充実により、市民の国際理解の促進や外国人市民への情報提供に努める。

また、ゴミ出し等の生活ルールや制度の改正、安全情報等、外国人市民の生活に必要な情報を多言語もしくは、やさしい日本語での発信に努める。

(2) 実施内容

①情報冊子等による情報提供

多言語情報パンフレットなどの配布により、外国人市民に生活情報を提供するとともに、市民に対しても姉妹・友好都市紹介等のパンフレットを提供し、国際理解の促進を図る。

また、英語ボランティアガイドクラス有志が運営する英語生活情報サイト「What's Going On?」を支援する。

②まつやま国際交流センター 情報コーナーの整備充実

国際理解・開発教育に関連する国内外の定期刊行物や図書、DVD等の貸出を行い、市民の国際理解の増進と外国人市民の日本社会や文化等に対する理解を深める。

③インターネットによる情報提供

ホームページやSNSによる協会事業の紹介や、メールニュースの配信による情報提供など、インターネットを通じたコミュニティの構築とネットワークの拡充を図る。

・メールニュース登録者数：市民1,897件・外国人市民754件（3/1現在）

IV. もてなしの風土醸成事業（149,000円）

国際交流団体や観光コンベンション協会などの観光関連機関が実施する外国人観光客誘致事業に連携・協力する。また、愛媛県国際交流協会とも連携し、日本語教室や日本文化体験など、協会が持つノウハウを生かしたプログラムを提供することで、外国人が訪れやすい“やさしい風土づくり”を促進し、交流人口の拡大を支援する。

1. 日本体験集中プログラム（108,000円）

(1) 事業概要

日本語教室や日本文化体験等の外国人のニーズに合った交流プログラムを実施することにより、姉妹・友好都市を中心に海外からの誘客を図る。同時に、市民との交流機会を創出し、相互の異文化理解を促進する。

(2) 実施内容

渡航旅費や宿泊費、食費等の滞在費は参加者が負担し、以下の交流メニューを協会が提供する。

- ・E P I Cが夏季に10日間開催する「日本語集中講座」の受講
- ・日本文化体験や市内観光案内を通じた市民との交流
- ・ホームステイ、ホームビジット

(3) その他

参加者に対し、SNSを利用した愛媛県や松山市の観光PRを依頼する。

2. レンタサイクル（41,000円）

(1) 事業概要

海外からの誘客を図るため、受入環境の整備の一つとして短期滞在外国人向けのレンタサイクルを設置し、無償で貸し出す。

(2) 実施内容

- 設置台数 6台
- 利用期間 原則2週間

○料 金 無料（保証金を預かり、自転車返却時に返還するデポジット制）

3. 外国人観光客誘致事業への協力

(1) 事業概要

観光関連機関との連携により、外国人観光客誘致事業へ協力し、交流人口の拡大に向けた支援を行う。

(2) 実施内容

- ・観光関連機関が実施する外国人観光客誘致関連事業への協力
- ・通訳やアテンドへのボランティア派遣
- ・学校交流や留学生の参画など、交流の場のコーディネート など